

令和 4 年度第 2 回運営委員会資料より

## 第二学校給食センターの運営及び建替えについて

第二学校給食センターの運営及び建替えについて、次のとおり報告いたします。

### 1. 現状

学校給食センターの今後の運営については、令和 4 年 5 月 9 日に丸亀市学校給食業務等民間活力検討委員会から、「学校給食の目標を達成でき、衛生管理や調理技術等の安全性が十分確保され、さらに手作り給食の継続や質の低下を招くことがないよう給食水準が維持されるならば、今後の学校給食業務の運営等に大きな効果が期待できる学校給食調理・洗浄業務等の民間活力の活用については概ね賛成である。」との答申が教育委員会にありました。

教育委員会では、この答申を踏まえて、給食献立の作成や食材の購入など、食材の品質・安全面については教育委員会が責任を持って行いますが、調理や食器・食缶等の洗浄・消毒保管及び施設清掃といった業務などは民間の専門事業者に委託するとの基本方針を立てました。

次に、第二学校給食センターの既存棟は昭和 58 年 10 月から給食開始し、現在で 39 年が経過したことから、建屋や設備の老朽化が進んでおり、毎年多額の修繕費が必要となっています。本来であれば大規模な改修や設備の更新を行うところですが、本施設の耐用年数の 47 年となる 2030 年が目前に迫っていることから、改修等ではなく、修繕や補修等により何とか乗り切っている状況です。

また、労働環境の面から、文部科学省の指導により丸亀市薬剤師会に依頼・実施している「学校給食施設等定期検査」において、調理室に空調設備が無いため、調理員の健康管理上問題があるとの指摘を受けている状況です。

### 2. 運営及び建替え

上記 1 の基本方針により、第二学校給食センターの調理等業務について民間活力を活用するにあたり、その時期については、上記 1 の現状のなか、安全・安心でおいしい学校給食の提供と安全・安心な職場環境を確保するため、少しでも早い段階での建替えを行いたいと考えており、その建替えに合わせて実施するのが最適であると考えています。

### 3. 供用開始時期

令和 9 年 4 月 1 日から給食提供開始の予定

### 4. 建設候補地及び施設規模

#### ①建設候補地

建設地については、駐車場の確保や建物の配置等を考えれば、面積的には 5,000 m<sup>2</sup>～6,000 m<sup>2</sup>の敷地面積が、最低限必要であると考えています。そのため、令和 9 年度の第二学校給食センターの配送校（1 幼稚園、5 小学校、1 中学校）への配送を考慮

するとともに、現在の敷地（4,694.24 m<sup>2</sup>）と北側にある土地（2,357.55 m<sup>2</sup>）を合わせた 7,051.79 m<sup>2</sup>の土地を有効に利用したいと考えています。北側の土地は、市の所有であるため経済的にも形状的にも問題はなく、また他の市有地についても探したが、面積や形状等で適した土地はなかったため、この土地が最適であると考えています。

ただ、北側の土地は、現在の米飯棟を含めた第二学校給食センター規模の施設の建設には手狭であることから、現在の米飯棟は平成 24 年建設で供用開始から 10 年しか経過しておらず今後もしばらく使用できるため、米飯棟はそのまま使用し、おかず等を作る既存棟部分を北側の土地に新築することで、現在の施設を稼働しながら新たな施設の整備を行っていきたいと考えています。

## ②施設規模

新しく建築する施設は、一日最大 4,000 食の給食が提供できる施設と考えています。その根拠として、まずは、現在の既存棟は一日最大 4,000 食の給食が提供でき、それに合わせて米飯棟も 4,000 食の提供ができる施設として建築されたため、新しい施設についても米飯棟に合わせる事が最適だと考えています。次に、供用開始予定の令和 9 年度からも今と同じ 4 センターでの業務運用となる見込みですが、その時点で飯山学校給食センターは供用開始後 24 年が経過することや以後児童生徒数は減少すると予想されることから、財政状況も含め将来的には中央学校給食センターと新しい第二学校給食センターの 2 センターでの運用を視野に考えていますので、3,500 食ではなく、少し余裕を持たせた 4,000 食規模の施設を建設したいと考えています。

## 5. 今年度及び来年度以降の予定スケジュール

今年度から来年度にかけては、新第二学校給食センターの整備・運営を効率的・効果的に推進するため、事業内容の検討・整理を行い、今後の学校給食をどうしてゆくの、どのような施設を整備するのかを定めた基本方針を含む基本計画の策定業務と効率的かつ経済的に整備・運用する最適な事業手法等を検討するため、民間活力導入可能性調査業務を委託します。

なお、予定スケジュールは次のとおりです。

### ●令和 4 年度～6 年度

- ・基本計画策定支援及び民間活力導入可能性調査業務委託
  - ➡令和 4 年 12 月議会に補正予算として提案し、基本計画策定と最適な整備手法等を比較検討する調査業務を委託する。
- ・発注支援業務、整備事業者選定支援業務及びアドバイザー業務委託
  - ➡導入可能性調査等が終了し事業方式や建設地が決定すれば、設計や建設等を行う事業者の選定に向けて上記業務を委託し、業者選定を行う。

### ●令和 7 年度～8 年度

- ・基本設計・実施設計➡選定した業者が実施する。
- ・建設工事➡選定した業者が実施する。
- ・開業準備➡選定した業者が実施する。

### ●令和 9 年度

- ・新第二学校給食センター供用開始

